

政策目標2 確かな学力の向上、豊かな心と健やかな体の育成と信頼される学校づくり

概要

確かな学力の向上、豊かな心と健やかな体を育成することのできる社会を実現するとともに信頼される学校づくりを進めるため、11の施策によってその目的の達成を目指す。

主管課（課長名）

初等中等教育局初等中等教育企画課（中岡 司）

評価

一部の施策目標・達成目標については、依然として十分に達成できたとは言えないものも存在するが、施策目標の多くについて十分な進捗が見られた、または一定の成果があがったと判断できる。

21年度の施策状況

確かな学力の育成（施策目標2-1）

- ・基礎・基本を徹底し、自ら学び自ら考える力などまで含めた「確かな学力」を身に付けさせるため、学習指導要領の目標・内容に照らした児童生徒の学習状況の改善を図るとともに、学校図書館の機能の充実や、学校における教育の情報化の充実、退職教員や経験豊かな社会人等の活用、英語教育の充実などの諸施策を実施した。
- ・全体的に十分な進捗が得られたと判断できるが、国内外の学力調査等の結果を分析した結果、一部課題が見られた。

豊かな心の育成（施策目標2-2）

- ・他人を思いやる心、生命や人権を尊重する心、自然や美しいものに感動する心、正義感や公正さを重んじる心、勤労観・職業観など、子どもたちに豊かな人間性と社会性を育むための教育の実現を目指した。
- ・子どもたちに豊かな人間性と社会性を育むための教育を実現するため、学習指導要領改訂の趣旨を踏まえた道徳教育を推進し、また、学校における体験活動や人権教育を推進した他、児童生徒が勤労観・職業観を身につけるためのキャリア教育の充実を図り、達成目標は全体的には想定通り達成できたと判断できる。

児童生徒の問題行動等への適切な対応（施策目標2-3）

- ・学校における暴力行為・いじめ等の問題行動及び不登校を解決するため、学校、家庭、地域が連携し、児童生徒の問題行動や不登校の未然防止、早期発見・早期対応につながる取組を進めるとともに、教育相談等を必要とする児童生徒が適切な教育相談を受けることができるよう、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の活用を通じた教育相談体制の整備を支援することにより、問題の解決を図った。
- ・各指標において、一部については目標に達していないものの、学校内外における教育相談体制の整備及び関係機関等と連携した取組が進んでいると言え、一定の成果が上がったと判断できる。

青少年の健全育成（施策目標2-4）

- ・青少年の心と体への健全な発展を促し、自主性・社会性や正義感・倫理観を持った豊かな人間性を育むため、青少年の体験活動や青少年を取り巻く有害環境対策、子どもの読書活動等を推進することにより、青少年の健全育成を図った。
- ・平成21年度において、まず青少年の有害環境対策については、昨年度に引き続き「携帯電話・PHS事業者各社のフィルタリングサービス利用者数実績」が前年度と比較して大幅に増加し、また、「携帯電話・PHSを利用する際のルール」についても、「ルールがある」と回答した中学2年生の割合が前年度よりも上昇するなど、普及・啓発活動は想定どおり達成できた。また、青少年の国際交流については「当該年度における交流事業プログラムの満足度」も昨年同様高い水準にあり、交流プログラムの充実が図られている。しかしながら、青少年の体験活動について「学校以外の公的機関や民間団体等が行う自然体験に関する行事に参加した子ども（小学1年生～6年生）の割合」は、不況等の影響により前年度に比べて8.6%減少しており、今後に向けた課題が見られる。

以上のことより、平成21年度については、想定通り達成出来た事業はあるものの、一部については来年度以降に向けた課題が見られた。

健やかな体の育成及び学校安全の推進（施策目標2-5）

- ・児童生徒が心身ともに健やかで安全に成長していくことができるよう、学校・家庭・地域が連携して心身の健康と安全を守ることのできる体制の整備を推進するとともに、児童生徒が自らの心身の健康をはぐくみ、安全を確保する

ことのできる基礎的な素養の育成を図った。

・学校保健委員会の設置率や薬物乱用防止教室の開催率の上昇、栄養教諭配置数や学校給食における地場産物の使用割合の増加、地域のボランティアによる学校内外の巡回・警備が行われている小学校の割合や子どもの安全対応能力の向上を図るための取組を実施している各学校の割合の高水準維持など、各達成目標の結果から、十分な進捗が得られた。

地域住民に開かれた信頼される学校づくり（施策目標2-6）

・地域や子どもたちの実情に応じた教育を可能とする特色ある学校づくりや自主的・自律的な学校運営を実現するとともに、保護者や地域住民が学校運営の状況について把握し、積極的に参画することを図った。
・全体的に想定通り進捗したと判断できる。

魅力ある優れた教員の養成・確保（施策目標2-7）

・教員免許更新制の導入や新しい教員評価システムの実施などを通じて、教員の資質能力の向上を図る施策を行った。
・免許状更新講習の開設状況においては、すべての都道府県で必要な講習量を確保できており、体制の整備は順調に進捗している。また大学と教育委員会の連携や教員評価システムの実施についても全体的に順調に進展していると判断した。

安全・安心で豊かな学校施設の整備推進（施策目標2-8）

・児童生徒が安心して学習でき、教育内容・方法の多様化や社会のニーズに対応した学校施設・設備の整備推進を図った。
・公立小中学校、幼稚園、特別支援学校の施設の耐震化の進捗率、震度6強以上の大規模な地震による倒壊等の危険性の高い公立小中学校施設の減少棟数共に、順調に進捗した。ただし、耐震化、耐震診断のどちらも未だ完了には至っておらず、今後も耐震化の加速により事業量の増加が見込まれるため、地方公共団体からの要望を踏まえて必要な予算額を引き続き確保していく必要がある。

教育機会の確保のための特別な支援づくり（施策目標2-9）

・児童生徒が、家庭環境、居住地域等によって不利益を受けることなく、能力に応じて適切な教育機会を確保できるよう図った。
・日本語指導が必要な外国人児童生徒への指導については、達成目標にやや遅れが見られるものの、全体的に順調に進捗したと判断できる。

幼児教育の振興（施策目標2-10）

・教育基本法第11条（幼児期の教育）の規定を踏まえ、生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育の重要性にがんがみ、幼稚園と保育所との連携の強化を図りつつ、その質の向上など幼児教育の推進に向けて取り組んだ。
・「認定こども園」制度の普及促進や子育て支援事業の充実については進捗にやや遅れが見られるものの、全体としては順調に進捗した

一人一人のニーズに応じた特別支援教育の推進（施策目標2-11）

・障害のある全ての幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行う特別支援教育を推進した。
・一人一人のニーズに応じた特別支援教育の推進のための取組は、全体として、順調に進捗したと判断した。

22年度以降の政策への反映方針

引き続き、「確かな学力」育成のため学習指導要領の趣旨を踏まえた各種施策を実施するとともに、豊かな人間性と社会性を育むための道徳教育や体験活動の充実等の取組、教育相談体制の充実等問題行動等への適切な対応及び児童生徒の心身の健康を育み、安全を確保するための各施策の充実を図る。また、信頼される学校づくりのため、保護者や地域住民等との連携・協力を促す取組や、多様な教育的ニーズに対応するために必要な支援策等を着実に推進していく。

これらにより、「ヒューマン」「ソフト」「ハード」のあらゆる面において教育力を高める取組等を実施していく。

関連する政府等の方針（主なもの）

教育振興基本計画：2-1（第3章 P20 19行目～P21 13行目、P21 30行目～P22 3行目、P24 20～23行目、P25 14～16行目、P35 5～11行目、16～27行目）2-2（第3章 P16 15～18行目、P18 4～22行目、P22 14～22行目）、2-3（第3章 P24 24～37行目）、2-4（第3章 P16 19～29行目、P38 25～28行目、P40 1～5行目）、2-5（第3章 P23 19～29行目、P34 16～23行目）、2-6（第3章 P15～16 28～29行目、P22 10～26行目）、2-7（第3章 P25 21行目～P26 11行目）、2-8（第3章 P34 1～15行目）、2-9（第3章 P29 1～7行目）、2-10（第3章 P27 27行目～P28 20行目、P39 2行目～8行目、P41 23行目）、2-11（第3章 P28 30～41行目）
子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（平成20年3月閣議決定）：2-4、2-8

「新健康フロンティア戦略」（平成19年4月18日：新健康フロンティア戦略賢人会議決定）：2-5
 「食育推進基本計画」（平成18年3月31日：食育推進会議決定）：2-5
 「犯罪から子どもを守るための対策」（平成17年12月20日（最終改訂：平成19年12月21日）：犯罪から子どもを守るための対策に関する関係省庁連絡会議策定・犯罪対策閣僚会議了承）：2-5、2-8（p2）
 「子どもの安全・安心加速化プラン」（平成18年6月20日：犯罪対策閣僚会議・青少年推進連絡本部合同会議了承）：2-5
 「自殺総合対策大綱」（平成19年6月8日閣議決定）2-3（P13、16）
 「いのちを守る自殺対策緊急プラン」（平成22年2月5日閣議決定）2-3（p3~5）
 「子どもの心身の健康を守り、安全・安心を確保するために学校全体としての取組を進めるための方策について」（平成20年1月17日：中央教育審議会答申）：2-5、2-8
 「学校保健法等の一部を改正する法律」（平成20年6月18日公布）：2-5
 青少年育成施策大綱（平成20年12月12日：青少年育成推進本部決定）：2-4、2-5
 第三次薬物乱用防止五か年戦略（平成20年8月22日：薬物乱用対策推進本部決定）：2-5
 衆・教育再生に関する特別委員会附帯決議（平成19年5月21日）：2-7
 参・文科学委員会附帯決議（平成19年6月19日）：2-7、2-8（項目 21）
 （第3期）科学技術基本計画（平成18年3月28日）：2-7（第3章 P22）
 経済成長戦略：2-7（P13 31~33行目）
 経済成長戦略大綱：2-7（P61）、2-8（p61）、2-9（P30）
 生活対策（平成20年10月30日新たな経済対策に関する政府・与党会議、経済対策閣僚会議合同会議）：2-8（P19 27）
 安心実現のための緊急総合対策（平成20年8月29日 「安心実現のための緊急総合対策」に関する政府・与党会議、経済対策閣僚会議合同会議）：2-8（P14 14~22行目）
 参・文科学委員会附帯決議（平成20年6月10日）：2-8（項目 19）
 「生活安心プロジェクト」緊急に講ずる具体的な施策（平成19年12月17日「生活安心プロジェクト」に関する関係閣僚会合）：2-8（P6 1~3行目）
 『自然災害の「犠牲者ゼロ」を目指すために早急に取り組むべき施策』（平成19年12月18日 閣僚懇談会）：2-8（内閣府公表資料 P6）
 イノベーション 25：2-9（P29 7行目）
 5つの安心プラン：2-10（3 P8 21行目~34行目、P10 18行目）
 重点施策実施5か年計画（平成19年12月25日障害者施策推進本部決定）：2-11（4教育・育成）
 デジタル新時代に向けた新たな戦略~三か年緊急プラン~（平成21年4月9日IT戦略本部決定）：2-1（P17 32~34行目、P20 21~25行目）
 i-Japan戦略2015（平成21年7月6日IT戦略本部決定）：2-1（P14 13~17行目、25~27行目）
 新成長戦略（基本方針）：2-7（P26）
 第174国会における鳩山総理施政方針演説：2-7
 子ども・子育てビジョン（平成22年1月29日閣議決定）：2-7（P6、8~9、別添1 P1、6、12）、2-11（P9 26行目~29行目、別添1 P9 20行目~P10 15行目）